

## 達成状況評価書(平成24年度)

部局名:法学研究科・法学部

項 目	コメント
1. 教育 (大学の年度計画: 1~7)	<p>【年度計画の達成状況】 平成24年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 平成24年度は、成績評価の適正化と客観性を担保するため、成績評価ガイドラインを見直すとともに、試験の講評の内容を統一するなど特筆すべき取り組みを行っており、大学の年度計画の達成に貢献している。また、法学科、国際公共政策研究科共通の英語による6つの授業科目を開講するとともに、積極的な受講の呼びかけにより、一定の履修者を確保するなど積極的に取り組んでいる。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
2. 研究 (大学の年度計画: 8~10)	<p>【年度計画の達成状況】 平成24年度は、特筆すべき取り組みが行われており、計画は上回って達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 平成24年度は、日独の学術交流に貢献した人に与えられるジーボルト賞の受賞のほか、共同研究推進のための懇談会（サパーミーティング）の実施など積極的に取り組んでおり、大学の実績として評価できる。これに関連し、すでに実施されていた「スタッフ・ミーティング」に、共同研究の成果発表という性格が新たに付与されるなど、充実した取り組みとして実施されている。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
3. その他 (大学の年度計画: 11~16)	<p>(1) 社会連携、社会貢献 (2) 国際交流</p> <p>【年度計画の達成状況】 平成24年度は、積極的に取り組んでおり、計画は達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 平成24年度は、外部実務専門家による公開講義やセミナー等を昨年度の2倍弱となる計22回開催し、約850名が参加したほか、日本初の試みとして、内閣府行政刷新会議の協力を得て「大学院・学部生による公開模擬事業仕分け」を実施するなど積極的に取り組んでいる。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
4. 業務運営以降 (大学の年度計画: 17~29)	<p>【年度計画の達成状況】 平成24年度は、適切に実施しており、計画は達成されていると判断できる。</p> <p>【特記事項】 特になし。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>
5. 全体の項目に関する達成状況	<p>【中期計画の達成状況】 中期計画の達成に向けて、年度計画は順調に遂行されていると判断できる。引き続き、現行の取組を維持するよう期待する。</p> <p>【特記事項】 平成24年度は、法学科、国際公共政策研究科共通の英語による6つの授業科目を開講するとともに、積極的な受講の呼びかけにより、一定の履修者を確保するなど積極的に取り組んでいる。また、成績評価の適正化と客観性を担保するため、成績評価ガイドラインを見直すとともに、試験の講評の内容を統一するなど特筆すべき取り組みを行っている。</p> <p>【留意事項】 特になし。</p>